

る湖畔の笠上げ工事の促進により、平時水量が豊富にあれば問題が少くなるのではないか、それについては県と県漁連の連携による国への強力な働きかけがなされねばならない。

三、については、国がすでにその事業を進めている行政の一つである。県農林水産委員会が「土浦の自然を守る会」の請願項目のうち、干拓事業中止も含めて、採択したが、干拓事業の推進か、中止かについては、国の段階で再検討されているといわれているので、現在の県及び県議会の立場では「継続審議」が適当ということになったものである。食糧自給の問題が改めて、国民の関心をひいている時ではあるが、一方では干拓事業についても再検討を加えられているのは、これも無視することはできない。

四、については、汚染水を処理するための薬品投入量を市民に定期的に公表してはという意見には同感もするが、果して市民にどれだけの理解を得られるか、更めて県浄水場の意見を聞きたいと思っている。

あだち寛作

一、自民党県政の計画性のない住民福祉を忘れた乱開発による悪影響の最たるものが、霞ヶ浦の汚染問題であ

ると思う。その対策としては、特別立法化を国に働きかけること、水質汚濁のメカニズムの研究体制を強化すること、利根川の水量を利用した浄化用水の導入、監視、観測体制を強化すること等を、まず実行しなければならぬ。特に、C水域である現在の霞ヶ浦の環境基準をA水域にする緊急措置を早急にとらなければならぬと考える。そのために霞ヶ浦流域下水道整備計画を早期に実現させ、それに基く終末処理場の分散設置をしなければならぬ。また、霞ヶ浦には大小五十本以上の河川が流入しており、この水質基準を厳しくすること、工場の立地規制を強化する等の措置を講ずる必要がある。市会、県会、国会がタイアップし総力をあげて取り組み、霞ヶ浦の浄化を何としても実現したい。

二、現状のまま何の具体策もなしに推移したら、近い将来、アオコの大発生、鯉の大量死などがまた再び起るであろうことは誰の目から見ても明らかである。そのためこの事態の予測、予防を強化する。つまり監視点を大幅にふやし、定点、定時監視体制を強化する必要があると思う。同時に、一で回答したことを強力に推進して、ご質問の事態が発生しないように抜本策を講ずることが先決である。なお、緊急事態の発生の場合